

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会 第9回総務企画専門委員会 結果概要

1 日 時

令和3年1月22日（金）10：30～11：15

2 場 所

青森県庁東棟5階中会議室

3 出欠状況

出席者 13名

欠席者 3名（原田委員、葛西委員、太田委員）

4 議事概要

（1）委員長変更の報告

委員長の変更について報告

（2）説明・報告事項

- ①第80回国民スポーツ大会準備経過
- ②第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会決定事項
- ③第80回国民スポーツ大会開催内定等について
- ④第80回国民スポーツ大会開催予定施設名の変更等について
- ⑤青森県体育協会名称変更に伴う改正について

事務局から説明・報告。質疑等はなし。

（3）審議事項

- ①第80回国民スポーツ大会開催準備総合計画（第3次）改正案

事務局から説明。原案どおり可決。質疑等はなし。

- ②第80回国民スポーツ大会正式競技種別変更及び競技会場の変更（案）

事務局から説明。原案どおり可決。質疑等は以下のとおり。

【事務局】

補足であるが、サッカー競技について資料の27ページを見ていただくと、五戸のサ

サッカー場を使用しなくなると7会場で競技を実施するということになる。ひばり野のサッカー場は人工芝なのだが、観客席が狭く、中央競技団体正規視察の際に仮設など対応を考える必要があったことから、町・県競技団体と協議した結果、会場を1つ減らしても競技運営には支障がないということになり、今回1会場にさせていただくこととなった。

ハンドボールについては、報道等でご存じかもしれないが、昨年6月10日に野辺地町町議会において、(仮称)野辺地町総合体育館については、建設を中止するということを町議会の方で町長から説明があり、その後、県準備委員会と野辺地町・青森市・県競技団体と協議した結果、このような形になった。

青森市の(仮称)青森市アリーナだが、昨年12月に業者が決定し、その後、市議会でも債務負担行為の設定も承認され、今後のスケジュール的には、令和6年7月には供用開始予定であると市から情報提供があった。今回の変更については、県卓球連盟の方から青森市に、選手の練習会場からの移動や大会運営を考えた場合、市の中心部で実施した方がよいという申し出があり、青森市や県準備委員会とも協議した結果、環境が整ったので、今回提案させていただいたという状況である。

【戸塚委員】

審議の内容については、異議なしということですのでよろしいのだが、今回は、開催準備総合計画の変更ということで、1年余裕ができた分、並行していろいろなものを進めようとしたものを、きちんと1つずつ、計画・実施・調整と分けてできるようになったということ、それは大会に向けて、非常にいい部分であったと思う。審議事項2の会場変更についても、よりよい方向に改善していくところが見られて、非常にいいなと思った。一方で、1年延びたことで、メリットだけではなくデメリットもあるかと思うが、その辺りは、今後、進めていく中で出てくるのかもしれないが、総務企画専門委員会の守備範囲の中で、時間があることを有効に活用して、問題点等についてしっかり協議しながら良い方向へもっていただければと思う。

【事務局】

今のお話の中にもあったが、1年延びたことで準備期間が確保できるので、1年延びたということを有効に活用できるのかなと我々は思っている。先に開催する県の方から聞くと、一番大変であったのが、リハーサル大会、本大会と2回大会を行うことだが、これには仮設設備の設置が必要となる。例えば、通常のテントの設置など、様々あるのだが、これについては、県と市町村が費用負担して、競技を実施するということになるが、この1年延期のおかげで、県競技団体及び中央競技団体の方と、仮設

設備について「これは必要ないのではないか」「ここまで整備する必要が本当にあるのか」といった議論を、他県は時間がなくて前例踏襲で実施せざるを得なかったりしたが、本県の場合は、1年延期となったことで、県競技団体及び中央競技団体と十分議論できる時間ができ、その結果、県や市町村の費用負担を少しでも抑制できるのかなと前向きな気持ちで進めていきたいと思っている。今後準備を進めていく中でも市町村と協議をしながらうまく進めていきたい。

【委員長】

戸塚副委員長からお話のあったとおり、時間のメリットの部分を最大限生かす、ということで事務局も同じ気持ちであるようである。ぜひその方向で進めていただければと思う。

(4) その他

①第80回国民スポーツ大会の会期に関する調査の実施について

②第80回国民スポーツ大会イメージソング等について

事務局から説明。質疑等はなし。質疑等は以下のとおり。

【事務局】

補足となるが、アジア大会では天皇陛下が開会式にご出席であれば、閉会式は秋篠宮殿下にご出席になられるということも想定される。国体の開会式は天皇陛下がご出席されるので、そういった重なる部分はできるだけ避けてほしいと言われているのと、資料30ページの(2)にある「皇室行事」が、10月にも神嘗祭などあり、これらの行事も重ならないように日程を組むとなるとなかなか良い日程がとれずに、10月上旬からの11日間、あるいは10月中旬の11日間ぐらいしか想定できないような形となっている。こういったことが1年延期によるデメリットと言えなくもないが、現在、その辺りを日本スポーツ協会と協議していて、素案を3案程度固めて、それを県庁内、各市町村等に照会したいと考えている。なぜかというと、県議会、市町村議会がこの時期にあり、あおもり国スポの会期としてこの時期を想定しているということをお知らせしておきたい。議会やその前後の時期で様々な行事もあるかと思うので、そういった関係機関への照会や、あるいは、各団体等でも大きいイベントを予定しているところがあれば大変なので、今から「この素案で開催したいと考えている」ということを、照会という形でお知らせしたい。その後、令和3年度中に当委員会で会期案を審議していただいて、承認されたのち常任委員会

へ付議して、決定するという流れとなる。そこで決定したものを日本スポーツ協会へ提出して、日本スポーツ協会では宮内庁と協議して、先ほどご説明したような流れで決定していくということである。日程については、このアジア大会がなければ、いろんなバリエーションが考えられたと思うが、今回、アジア大会の日程は既に決定しているので、やむを得ない。あおり国スポの会期案については、令和3年11月頃の当専門委員会に何とか諮りたいと考えている。今回は情報提供ということでよろしくをお願いしたい。

【中嶋委員】

国スポの方が10月上旬から11日間、これから日程調整に入っていくかと思うのだが、例年だと全国障害者スポーツ大会の方が10月中旬くらいから後半にかけて開催されている。今後の運びとしては、国スポの日程が決まってからその後に障スポという形の日程調整になってくるという理解でよろしいか。

【事務局】

はい。そういう形になっている。障害者スポーツ大会の会場地選定や開閉会式会場についても、国スポの会場を原則として使うという形であるので、国スポの後に実施するという形になると思われる。

ただ、我々が日本スポーツ協会にお願いしているのは、アジア大会も実はパラ大会があるそうなのだが、その日程と全国障害者スポーツ大会の日程も重ならないようにしたり、日本障害者スポーツ協会とも連携していかないといけない。青森県の国スポが10月中旬に実施すると障害者スポーツ大会は10月下旬に実施しなければならなくなり、青森県の気候も考慮してほしい、ということは日本スポーツ協会へも申し入れしており、その辺りは考慮していただけるものとして協議を進めているところである。

長崎国体（2014年10月12日～10月22日）の時も、仁川でアジア大会（2014年9月19日～10月4日）があり、この時も重複を避けた結果、長崎の障害者スポーツ大会は11月1日から3日間で開催されたが、長崎は九州なので、気候も違うし、長崎の事例があるからと言って青森も同じように考えてもらっては困るということは日本スポーツ協会を通して、日本障害者スポーツ協会の方にも伝えてもらっているので、ご理解いただきたい。